

No.11 スーパーボールによる窒息

事例	年齢：3歳4か月 性：男	
傷害の種類	窒息	
原因対象物	スーパーボール	
臨床診断名	上気道異物による急性呼吸不全	
発生状況	発生場所	自宅居間
	周囲の人・状況	母親は他の部屋で家事をしており、一緒に遊んでいた父親はトイレに行っていた。
	発生時刻	8月10日、午後8時頃
	発生時の詳しい様子と経緯	当日午後7時頃、夏祭りの「スーパーボールすくい」で約10個のスーパーボールを獲得し持ち帰った。父がトイレに行っていた約5分間、1人で遊んでいた。午後8時頃、父親が発見した時には、本人は苦しがりており発声不能の状態であった。口に入れたところは目撃されていなかったが、周囲にスーパーボールが散乱しており、窒息を疑った父親が直ちに救急搬送を要請した。
治療経過と予後	救急隊が現地に到着した時、意識障害はなかったがチアノーゼが認められた。酸素投与によりチアノーゼは消失したが著明な努力性呼吸を呈し、好んで右側臥位をとった。搬送中に呼吸状態は若干改善したという。午後8時54分、病院に到着した。リザーバー付きフェイスマスクで酸素(10l/分)投与下のSpO ₂ は99%、心拍数154/分、呼吸数30/分であった。意識は清明であったが、顔貌は苦悶状で著明な吸気性喘鳴と陥没呼吸、胸郭運動の低下と呼吸音の減弱を認めた。発声はわずかに可能であったが、発語は不能であった。嘔声、咳嗽はなかった。右側臥位と酸素投与を継続し、直ちにモニターを装着、静脈ラインの確保を行った。頸部側面レントゲン写真(ポータブル)では下咽頭に嵌入した直径約2cmの球形異物を認めた(写真1)。耳鼻科医の応援を要請し、気管内挿管、緊急気管切開の準備を行った後、午後9時30分マギール鉗子にて直視下に異物を摘出し、スーパーボールであったことを確認した(写真2)。約2時間救急外来で経過観察し、呼吸状態に著変がないことを確認し帰宅とした。	

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. 今回のスーパーボールの直径は約23mmであり、3歳児の最大開口口径の平均値である39mmより小さく、簡単に口内に入る。
2. お祭りの屋台でしばしば催されている「スーパーボールすくい」により、幼児は容易にスーパーボール(硬質ゴム製)を入手することができる。危険物として、入手経路の問題を取り上げる必要がある。
3. スーパーボールすくいのボールは包装されておらず、注意書き等の記載もない。注意書きがないため、保護者に危険物であることが周知されにくい。
4. この速報で以前取り上げた事例(文献1)と似たボールによる窒息例であり、ボールの大きさを直径45mm以上にする、あるいはボールに通気孔を開けるよう規制する必要がある。
5. 主治医は、「保護者がむやみに異物除去を試みなかったことが、結果的に重大な結果を回避できた」としているが、呼吸困難があってもある程度の呼吸ができていれば、叩打法などの処置は行わないほうがいか検討する必要がある。

文献

- 1) 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会：Injury Alert(傷害注意速報)，No.3「ゴムボールによる窒息」，日児誌 112：802,2008

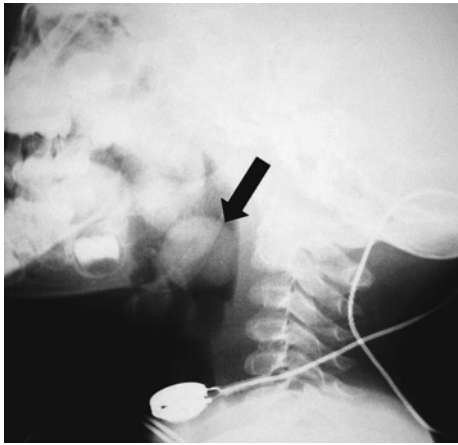


写真1



写真2